

農学研究に係る要望書

平成25年8月27日

日本農学会会長 大熊 幹章

政府は「科学技術イノベーション総合戦略」(平成25年6月7日閣議決定)で「地域資源を‘強み’とした地域の再生」として、「科学技術イノベーションの活用による農林水産業の強化」を重点的課題として設定されました。さらに、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(平成25年6月14日閣議決定)で「戦略市場創造プラン」として「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現」をテーマとし、新たな育種技術や高機能・高付加価値農林水産物の開発、IT・ロボット技術等の科学技術イノベーションを活用した生産・流通システムの高度化等を通じ、こうした市場・産業の拡大・発展を図ることとされました。

日本農学会は農学に関わる基礎から応用に至る広範な分野をカバーする50の学協会を会員とする学術連合体であります。今後の日本の方向性を示す二つの戦略で農林水産業の再生を明確に示し、研究開発をそのための力として位置付けたことを、日本農学会は高く評価するとともに、研究開発を担う多くの産学官の会員からなる日本農学会の総意として、身の引き締まる思いで受けとめ、最大限の貢献を期すものであります。

なお、医療の基礎的研究成果をより効率的に医療関連産業界へ橋渡しする分野の研究開発の司令塔機能として「日本版NIH」の創設の方針が決定されていますが、健康長

寿社会の実現は医療のみで達成されるものではなく、健全な食生活による生活習慣病の防止など食と農の果たす役割が大きいことは明らかであります。

その立場で以下要望いたします。

記

1. 科学技術イノベーションの活用による農林水産業の強化に必要な産学官に対する予算を確保すること
2. 研究開発法人等の機能強化に向けて、一律的な研究費と人件費の削減を排し、基盤的な研究費と人員を確保した上で、研究開発の内容や評価を踏まえたメリハリのある研究資源の配分を実現すること
3. 農林水産業における農商工連携、六次産業化および農産物輸出促進に関し、地域に根差した技術革新に必要な大学、研究開発法人、公設農林水産業業関係試験研究機関など地域に拠点を置く研究機関、指導機関などの充実を図ること
4. イノベーションのシーズを不断に培養するため、今後も、科学研究費補助金（文部科学省）、農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（農林水産省）など、ボトムアップによる創造的研究を促す研究資金を確保すること
5. 以上に関連し、研究開発費の欧米先進国並みの増額を確保するとともに、「日本版 NIH」の創設に過度に偏重せず、成長戦略全体の重要施策に必要とされる研究開発に対し、バランスのとれた研究資源の配分を行うこと